

食肉中の破損注射針の残留防止について

- ・県内の農家から搬出され、と畜された肉に注射針が混入していた事案が発生しました。
- ・食肉の安全と安心を確保し、県産食肉のブランド力向上のため、再発防止に努めましょう。

□ と畜検査申請書に投薬歴や病歴を必ず記載

□ 折れた注射針が残留したときは、速やかに除去

□ 残留針が除去できなかったときは、

① 注射部位にマーキングし、出荷時まで識別処理

② 出荷時に注射針残留を申告

